

品川納連

SHINAGAWA NOUREN



2023
No.147



- 目次 1
- 新年のごあいさつ 2
- 中学生の「税についての作文」..... 4
作文審査会・作文表彰式・一日税務署長イベント
- 品川税務署からのお知らせ 7
- 都税だより 8
- 区税だより 9
- 令和 4 年度 受彰者の方々 10
- 連合会 行事トピックス 11
- 編集後記 12

〈表紙のことば〉

令和 4 年 11 月 29 日午前 11 時、品川駅の高輪口（西口）と港南口（東口）を結ぶ「自由通路」に掲げられる品川納連の横断幕の下にと集合がかかる。現在、納連活動の一大テーマである「キャッシュレス納付」のキャンペーン横断幕である。通称レインボーロードと呼ばれる幅 20m のこの道はアピール効果抜群のようで JR 最大級 44 面のディスプレイも設置されている。到着して目に飛び込んできた横断幕は紺地に白抜き文字、見栄えが実に良い。周りに映し出されている 44 面のディスプレイよりはるかに目立っている、大成功である。お忙しい中をわざわざ見届けに来てくださった品川税務署長様、品川都税事務所長様を始め品川区税務課の皆さんもご納得のご様子だった。会員には久しぶりに新調された品川納連のジャケットが渡され、それを纏って参加者全員の記念撮影を横断幕の表・裏をバックに人の往来賑やかな中 2 度も行った。東條会長の嬉しそうな笑顔が特に印象的だった。（写真・文 尾針輝男）

「品川納連は納税準備預金を推奨しています。」

新年のごあいさつ



品川納税貯蓄組合連合会长

東 條 辰 夫

新年あけましておめでとうございます。会員の皆様方におかれましては、ご家族ともども良き新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。皆様方には日頃から当会の運営に格別のご支援・ご協力を頂き誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年を振り返ってみますと、年明けから猛威を奮う新型コロナウイルス「オミクロン株」、2月には流行ピーク時に感染者は国内で一日10万人を超え、又東京外国為替市場1ドル150円台32年ぶりの円安、世界では露・ウクライナ侵略戦争で世界経済混乱、物価上昇という大変な年でした。

しかしその中でも明るいニュースも沢山ありました。

日本はサッカーワールドカップ（W杯）カタール大会強豪のドイツ・スペインを撃破予選第一位通過し16強入り、又北京冬季オリンピックで史上最多18個のメダル獲得をしました。このように私たちに勇気と希望を与えてくれた感動の一年でもありました。

このような社会情勢の中で品川納税貯蓄組合連合会は、令和4年も様々な施策に取り組んでまいりました。コロナ感染対策を行い、中学生の「税についての作文」募集活動を行い、各学校から沢山の応募がありました。又12月7日には中小企業センターホールで優秀作品の表彰式を行いました。修了後舞台上で写真を撮ったり抱き合ったり、生徒さん、学校の先生、家族の皆様の喜びは今も目に焼き付いています。本当にやってよかったと思います。

さらに税を考える週間行事において毎年の商店街での個別訪問キャラクター配布を取り止め、横断幕事業を展開しました。「納税はキャッシュレス納付で期限内に！」のキャッチフレーズでJR品川駅自由通路に掲げることができました。この事業にあたり国・都・区税の皆様のご指導ありがとうございました。

このように品川納税貯蓄組合連合会は地域の納税環境を整え、いささかなりとも啓蒙し、活動状況をアピールしてまいりました。

結びに当たりまして本年が皆様にとりまして健康で幸多い年であることを心より祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。



品川税務署長

中 村 守 男

新年あけましておめでとうございます。

令和5年の年頭に当たり、品川納税貯蓄組合連合会の皆様方に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は、東條会長をはじめ役員の皆様方並びに組合員の皆様方には、税務行政の円滑な運営に深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、コロナ禍で会活動の工夫が求められる中、「税を考える週間」の事業として11月11日から11月30日の間、1日当たりの平均乗降客数が76万人を超えるJR品川駅の自由通路に横断幕を設置していただき、高輪口方面からは「納税はキャッシュレス納付で期限内に！」、港南口方面からは「国税の申告はe-Tax 地方税の申告はeLTAX」の標語を掲げ、品川駅を利用する全国の納税者の方々にPRしていただきました。

また、「中学生の『税についての作文』」募集事業におきましては、感染防止対策を徹底した上で3年ぶりに盛大な表彰式を開催していただき、優秀賞を受賞した生徒の皆さんの笑顔を拝見することができました。周知広報や租税教育等の会活動に御尽力いただいた皆様方に、心より敬意を表する次第でございます。

さて、間もなく令和4年分の所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税、贈与税の確定申告が始まります。税務署の総合窓口を設置していただいております「振替コーナー」については、コロナ禍のため令和2年以降設置見送りとしておりましたが、本年は4年ぶりに設置していただけると聞いております。

同コーナーは、キャッシュレス納付の一つである振替納税の利用率向上を図ることを目的として設置するものです。運営にあたりましては、感染防止対策を徹底して参りますので、同コーナーの運営にお力添えを賜りますとともに、会員の皆様方におかれましては、電子申告（e-Tax）により確定申告書をご提出いただきますようお願い申し上げます。

今年の干支は「癸卯（みずのと・う）年」です。癸卯年は、これまでの努力が花開き、実り始める年といわれております。

コロナ禍の収束を祈念するとともに、貴会の活動が更に充実した年となりますよう、また、会員の皆様方のご健勝並びにご事業のご繁栄を心より祈念し、新年の挨拶といたします。

新年のごあいさつ



品川都税事務所長
平林 宣広

新年、あけましておめでとうございます。
品川納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。
旧年中は、長引くコロナ禍の中、東條会長をはじめ皆様には、大変なご苦労をおかけしました。
キャンペーンやイベントが軒並み中止となる中、中学生の「税についての作文」については、3年間という短い中学校生活、多感な人格形成期を逃すまいと、多くの関係者と緊密に連携して実施していただきました。
特に、頑張った生徒を晴れやかに祝福したいと、3年ぶりに開催にこぎつけた表彰式では、受賞された方の笑顔がひときわ輝いて見えました。
また、税を考える週間には、JR品川駅自由通路いっばいに、幅9メートルの横断幕を掲げていただきました。一日中多くの方が行き交う場所で、紺地に白くくっきりとアピールが浮かび、効果は抜群でした。
一昨年の五反田駅前の標識塔、全面改修に続き、これまでにない試みを実現された中には、並々ならぬご苦労があったことと思います。貴会の厚い情熱とご尽力に、深く感謝申し上げます。
引き続き、本年も、都の税務行政に対し、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。
結びにあたり、品川納税貯蓄組合連合会が益々の発展をされますことを、そして会員の皆様のご健勝とご繁栄を心より祈念して、新年のご挨拶とさせていただきます。



品川区長
森澤 恭子

新年あけましておめでとうございます。
令和4年12月5日から品川区長を務めることになりました、森澤恭子でございます。皆様どうぞよろしくお願いたします。
品川納税貯蓄組合連合会の皆様におかれましては、健やかで希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年中は、会長をはじめ役員ならびに会員の皆様には、税務行政はもとより、品川区政全般にわたりご理解とご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。特に3月には、五反田駅前の標識塔について、36年ぶりに改修するとともに、時代に即した新たな標語を掲示していただきました。また11月の「税を考える週間」に合わせ、品川駅自由通路に横断幕を掲出されるなど、精力的な活動を展開され、納税のさらなる推進にご尽力いただきました。改めて感謝申し上げます。改めて感謝申し上げます。
また昨年も、新型コロナウイルス感染症の拡大や変異ウイルスの出現に伴い、社会経済生活に大きな影響を受けた年でもございました。現在においても、感染症の終息は見通せず、新たな変異ウイルスへの対応などが必要な状況です。引き続き皆様方の感染予防へのご協力をお願いいたします。
さて、この新型コロナウイルス感染症に対し、区ではワクチン接種の実施などをはじめ様々な施策を行っているところです。区政運営の主な原資は区税収入であり、この貴重な財源を有効活用して、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、防災、子育てや高齢者施策など多様化した行政需要にしっかりと応えていく必要がございます。

そのためには、区の基幹的な収入である区税収入の安定した確保が重要となります。区民の方から信頼をいただける税務行政に努め、効果的・効率的な区政運営を行うためさらに努力をまいります。
品川納税貯蓄組合連合会の皆様方におかれましては、今後とも品川区の税務行政に対する一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。
年頭にあたりまして、品川納税貯蓄組合連合会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝ならびに事業のご繁栄を心から祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

固定資産税・個人事業税の納付は

新型コロナ感染症
予防対策に！
延滞金の発生防止に！

便利な『口座振替』で！

<申込方法> **おすすめ**
「Web口座振替申込受付サービス」
インターネット検索又はQRコードを読み取ってアクセス

都税 Web口座振替 検索 又は

※QRコードはQRコードリーダーの登録が必要です

令和4年度 中学生の「税についての作文」

令和4年度 中学校の「税についての作文」は、品川税務署管内の中学校9校から770編もの作品応募がありました。ご協力いただきました各中学校ならびに品川区教育委員会に感謝申し上げます。

● 作文審査会 令和4年9月22日(木)

今年度の税の作文審査について、冒頭東條会長より品川区教育委員会・各中学校への作文募集依頼からここに至るまでの経過について説明がありました。次に一次審査で絞られた30作品の審査員による採点状況について、品川税務署大川統括官様より集計結果の報告がありました。その後審査会出席者全員がそれぞれ候補作品等につき感想・意見等を述べ、千葉顧問による講評で審査会は終了しました。



冒頭挨拶する品川税務署長中村様



作文審査会の模様

☆東京国税局長賞

「祖父の仕事と税金」

品川区立伊藤学園 内田みなみ さん

☆東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

「税金の使い道」

品川区立富士見台中学校 松本 惟 さん

☆品川税務署長賞

「航空券から学んだこと」

品川区立浜川中学校 竹内 廉 さん

「『正しい』税金の使い道」

品川区立八潮学園 丹 つぐみ さん

☆東京都品川都税事務所長賞

「『税金なし』はなし？」

品川区立八潮学園 齋藤彩来 さん

☆品川区長賞

「平等と公平のバランス」

品川区立東海中学校 山本隆将 さん

☆品川区教育長賞

「税が支える幸せな社会」

品川区立東海中学校 鈴木優花 さん

☆東京税理士会品川支部長賞

「『思考税』～私たちの未来のために～」

品川区立八潮学園 前田夏歩 さん

☆品川納税貯蓄組合連合会会長賞

「納税は『権利』」

品川区立伊藤学園 青木千笑 さん

「税が支える暮らし」

品川区立東海中学校 遠藤真津梨 さん

「今までを見返して」

品川区立大崎中学校 近藤 翼 さん

「日本の柱」

品川区立富士見台中学校 嶋本次晃 さん

「日本の税制の現状と課題」

品川区立品川学園 鈴木美桜 さん

「税金がつくる未来」

品川区立日野学園 徳永在美 さん

「見えないところで支えてくれる税金」

品川区立鈴ヶ森中学校 西 愛花 さん

☆作品募集についての協力が特に顕著な中学校に対する感謝状

品川区立鈴ヶ森中学校

● 作文表彰式 令和 4 年 12 月 7 日 (水)

一昨年・昨年とコロナ禍で中止となっていた作文表彰式は、3年振りに品川区中小企業センター3階レクリエーションホールで開催されました。またこれまでと異なり品川納連単独での開催となりました。

司会の渡辺副会長が進行役となり、式典は吉野副会長の開式のことばで始まりました。来賓には品川税務署長中村様・品川都税事務所長平林様・品川区長（代理提坂税務課長様）東京税理士会品川支部長萩原様も列席されました。厳粛な中にも受賞者の生徒さんの晴れがましい笑顔が印象的でした。式後に会場は受賞の生徒さんを囲んで保護者・先生方との和やかな記念撮影の場となりました。受賞の生徒さんには思い出に残る式典となったことでしょう。



生徒入場いよいよ開始



東京国税局長賞の内田さん



挨拶する東條会長

来賓として挨拶する
中村品川税務署長来賓として挨拶する
平林品川都税事務所長来賓として挨拶する
提坂品川区税務課長

作文朗読する内田みなみさん

● 一日税務署長イベント 令和 4 年 12 月 14 日 (水)

今年度「税についての作文」で表彰された生徒さんのうち3名（伊藤学園 内田みなみさん、浜川中学校 竹内廉さん、八潮学園 丹つぐみさん）が「一日税務署長」として品川税務署で税務署長を体験しました。

まず税務署長になるための委嘱状交付が行われました。次に「一日税務署長」のタスキをかけてもらい、それぞれの署長名刺も交付され早速名刺交換が始まりました。つぎに模擬決裁のための印鑑（記念品）が品川納連 東條会長から贈呈されました。

いよいよ税務署長室で執務開始です。電話をとり決裁の仕事と向き合います。決裁の書類「品川納連への協力依頼状」に決裁のハンコを押します。決裁内容にそって品川納連会長に「一日税務署長」として「協力依頼」を行いました。

品川ケーブルテレビの取材も受けました。次にIDカードを手渡され、セキュリティエリアの署内視察を行いました（納連関係者は入室できません）。

イベントを終えての座談会で、生徒さんたちは、「税務署長」という得難い体験ができたこと、「税」が作文や今回の体験を通じて身近に感じられるようになったこと、自身の将来についても考えるきっかけとなったことなど、語ってくれました。



イベント打ち合わせ



委嘱状を交付される竹内さん



タスキをかけられる丹さん

名刺を交付され早速中村署長と
名刺交換の内田さん

印鑑を贈呈される内田さん



決裁印鑑を押す竹内さん



協力依頼文を読み上げる丹さん



ケーブルテレビの取材を受ける内田さん

中学生の「税についての作文」受賞作品の一部をご紹介します。

東京国税局長賞

品川区立伊藤学園 内田みなみさん

祖父の仕事と税金

この春、大好きな祖父が亡くなった。

祖父は居酒屋を営んでいた。今は、母と母の兄が受け継いでいる。そんなとき、母たちの話し声が聞こえてきた。どうやら祖父は店の売上げを計算し、申告するという本来なら税理士さんに依頼するような作業を、全て自分で行っていたらしい。私はそれを聞き、眼鏡をかけて電卓とペンを動かす祖父の姿が頭に浮かんだ。そんなに難しいことを毎月欠かさずやっていた祖父を尊敬する。

それをきっかけに、税について少し興味が湧いた。そして、昨年へ続き今年も、税理士さんたちによる租税教室があることを知った。私は税について学ぶ良い機会だと思い、昨年よりもより一層気を引き締めて臨んだ。

今年の租税教室は、昨年学んだこと的应用編という感じで、主に税の納め方について考えた。全ての人と同じ金額を納める方法、それぞれの持っている金額を踏まえ、同じ割合の分だけ納める方法、お金をより多く持っている人のみ納める方法など、様々な納め方があることを知った。また、「平等」や「公平」についても考えた。世の中にはたくさんの種類の税がある。その全てを一つの納め方に統一してしまうと、不平等や不公平が生まれてしまう。そのため、税によって納め方も違っている。例えば一番身近な消費税には、全ての人と同じ金額を納める方法が用いられており、商品の値段の何パーセントを納めるかがあらかじめ決まっている。また、所得税は個人の所得によってかかる税率が変わってくるので、所得が多い人ほど税金を多く納めなければならない。このように「平等」と「公平」が使い分けられている。個人事業主が納めるのは、所得税、消費税、住民税、個人事業税の主に四種類だそう。それを全て計算し、年に一度税務署に申告しなければならない。これは確定申告といい、所得を得ている人は必ず行う。嘘の申告をすれば、脱税という立派な罪となる。また、期限までに申告をしなかった場合、本来納めるべき税額に加えて「無申告加算税」という罰金を課せられる恐れがある。申告をしてから間違いに気づいたら、すぐにそれを申告する必要がある。私は調べていて、祖父のやっていたことがどれほど重大なことか、思い知らされた。

税金はこの国のため、私たちのために様々な場面で利用されている。道路、信号機、公園、病院、交番、私たちがいつも通っている学校や教科書も、全て税金が使われている。私たちの生活は、税金がなかったら大変なことになるだろう。税金の大切さを知ると、今まで嫌だった消費税も嫌じゃなくなる。むしろ、自分が払った税金が誰かのためになっていると思えば、払う度に良い事をしたような気分になる。今回学んだことを将来に生かすと共に、祖父がやっていた税の計算もいつかやってみたくなった。これからも、税について学び続けたい。

東京国税局管内納税貯蓄組合連合会優秀賞

品川区立富士見台中学校 松本 惟さん

税金の使い道

2023年度から、東京都では高校生にあたる15才以上18才以下の医療費の助成が新たに始まります。この制度は東京都と市区町村の自治体が医療費の一部をそれぞれ負担するという制度です。私は来年度高校生になるので、これは私にとって身近な税の使い道です。

私はもともと皮膚が弱い、目が悪いなどの不調があったのですが、中学生になってから片頭痛になったり、病気が見つかって入院、手術をしたりとさらに病院にかかることが増えてしまいました。高校生になっても薬を使い続ける必要があるので、この助成制度はとてもありがたいです。

中高生は思春期だと言われています。思春期は心の調子や体調が崩れやすく、部活などでけがをすることもあります。私は、今回の制度でお金を気にして病院にかかることを諦める高校生が少しでも減るといいな、と思いました。

他県に住む親戚にこの話をしたところ、やはり子供が病院にかかることは少なくないのでありがたいと言っていました。親戚が住んでいる地域では中学生までが医療費助成の対象です。今回調べた際、このように県によって助成制度が異なることから人口が多い東京都への移住がさらに増えるのではないかと懸念する意見も見かけました。私や親戚は「ありがたい」と感じたこの制度に問題があると思う人や不公平に感じる人もいるのだと知りました。

私はまだ中学生なので消費税のみですが、大人は住民税や所得税など様々な種類の税金をたくさん納めています。だからこそ大人は限りある税金を誰に何にどのように使うのかとても関心を持ち考えていて、その結果意見が分かれるのだと思います。今回の制度についてテレビ局がインターネットに投稿したニュースには「そもそも高校生に必要なのか。」「所得制限はつけるべきか。」「日本国籍でない人はどうするべきか。」「他の政策に税金を回してはどうか。」などと視聴者がコメントで議論しているのを見かけました。どの問題を解決するために優先して税金を使うべきか。これは少しですが税金を納めている、またあと三年半で有権者になる私も関心を持って考えていかなければいけないことだと思いました。

今回税金について調べてみて、私達の身近なところで税金が使われていることが分かりました。また有限である税金の使い方は人によって意見が分かれることが多く、全員が納得するのは難しいように感じました。私にできることは日頃から政治に関心を持ち、それについて良い点や問題点などを調べ、自分の意見を持つことです。また、選挙権を得たら候補者のことをよく調べて投票し、政治に、税金の使い道に、自分の意見を少しでも反映されるようにしたいです。

品川税務署からのお知らせ

税 務 コ ー ナ ー

令和4年分の申告と納付の期限

【申告期限及び納期限】

所得税及び復興特別所得税・贈与税 ⇒ **令和5年3月15日(水)**

個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ **令和5年3月31日(金)**

【振替納付日】

所得税及び復興特別所得税 ⇒ **令和5年4月24日(月)**

個人事業者の消費税及び地方消費税 ⇒ **令和5年4月27日(木)**

※ 振替納付日の前日までに預金残高の確認をお願いします。

品川税務署における「申告書作成会場」

開設期間 **令和5年2月1日(水)～令和5年3月15日(水)**

※ 土、日及び祝日を除きます。

※ ただし、2月19日(日)及び2月26日(日)は開場します。

受付時間 午前8時30分から**午後4時まで**(提出は午後5時まで)

相談時間 午前9時15分から午後5時まで

※ 混雑回避のため、入場整理券を配付します。配付状況によっては、後日の来場をお願いすることもありますので、予めご了承ください。

なお、入力整理券は、当日、会場で配付するほか、

LINEアプリで国税庁LINE公式アカウント

を「友だち追加」すれば事前に日時指定の入場整理券を入手できます。



会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

- ご来場の際は、**できる限り少人数**でお越しください。
- ご来場の際は、**マスクを着用**の上、入口等で**アルコール消毒液による手指の消毒**にご協力いただくようお願いいたします。
- 入場の際に**検温を実施**しており、**37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断り**させていただきます。**なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせず来場を控えていただくようお願いいたします。**

確定申告はご自宅から！

令和4年分の申告書作成会場においては、混雑緩和のために「入場整理券」をお配りしますが、入場整理券の配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

感染防止の観点からも、ぜひ、国税庁ホームページやスマートフォンを利用して、ご自宅等からe-Tax(電子申告)をご利用ください。

【確定申告書等作成コーナーの便利機能】

「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成及びe-Taxによる送信(提出)ができ、自動計算されるので計算誤りがありません。

【スマートフォンを利用した確定申告】

マイナンバーカード読取対応のスマートフォンとマイナンバーカードがあれば、「確定申告書等作成コーナー」を利用して、いつでもどこでもe-Taxによる申告ができます。

スマートフォンで申告書を作成する場合、カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、自動入力することができます。

また、パソコンで申告書を作成される方も、マイナンバーカード読取対応のスマートフォンに「マイナポータルアプリ」をインストールしてでパソコン上に表示されたQRコードを読み取れば、ICカードリーダーライターがなくてもe-Taxによる申告ができます。



都税だより



品川都税事務所 からのお知らせ

◎ **2月**は、**固定資産税第4期分**の納期です
納期限は、**2月28日(火)**です。

納期限までに、納付書裏面に記載されている金融機関やコンビニエンスストア、クレジットカード、スマホ決済アプリ[※]等でお納めください。

詳細は、主税局ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。



東京都主税局

※都税がスマホ決済アプリで納付できます！

- 💡 いつでもどこでもスマホで簡単に納付ができます
- 💡 納付書のバーコードを読み取るだけで納付ができます
- 💡 手数料はかかりません

1枚あたりの合計金額が30万円までの納付書(バーコードがあるもの)に限ります。
詳細は、主税局HPをご確認ください。



利用できるアプリ



(令和5年1月1日時点)



《 問い合わせ先 》品川都税事務所 TEL03-3774-6666(代)

- ◎ 固定資産税・都市計画税に関すること 固定資産税班
- ◎ 納付方法や納税相談に関すること 徴収管理班

都税の納付には、安心便利な口座振替をご利用ください！

< 口座振替がご利用いただける都税 >

個人事業税、固定資産税・都市計画税(土地・家屋、償却資産)[※] ※随時課税分を除きます。

< 申込方法 >

口座振替の申込みは、「都税 Web 口座振替申込受付サービス」が便利です。
主税局ホームページの専用サイトから必要事項を入力することでお手続き
できます。詳しくは専用サイトをご確認ください。



都税 Web 口座振替

検索

「都税 Web 口座振替申込受付サービス」以外による申込みも可能です。口座振替依頼書が必要な方は、主税局ホームページからダウンロードしていただくか、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

< 口座振替 問い合わせ先 > 主税局徴収部納税推進課 (03-3252-0955 平日 9時~17時)



特別区民税・都民税(住民税)の申告について

本年も住民税の申告をさせていただき時期となりました。

次のことにご注意のうえ、お早めにご申告くださいますようお願いいたします。

● 申告をしていただく方

原則として、令和5年1月1日現在品川区に住所がある方。

※ 令和4年中に所得がなかった方でも、申告されないと、国民健康保険料の算定や、その他行政サービスを受ける際に影響が出る場合があります。(区内の申告納税者に控除対象配偶者や同一生計配偶者、被扶養者として申告されている方は不要です。)

● 申告をしなくてもよい方

1. 税務署に所得税の確定申告書を提出する方
2. 令和4年中の所得が給与所得のみの方で、勤務先から品川区へ給与支払報告書の提出がある方
3. 品川区内の申告納税者に控除対象配偶者や同一生計配偶者、被扶養者として申告されている方

● 申告期間

2月16日(木)から3月15日(水)まで

※ この申告期間中の毎週日曜日は、臨時申告受付窓口(税務課窓口)を開設しています。

● 受付時間・会場

【受付時間】

午前8時30分～午後5時

※ 火曜日は午後7時まで。

※ 郵送による申告も受付けております。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申告にご協力ください。

【月～金曜日】

品川区役所 本庁舎4階 141会議室(特設会場)

※ 火曜日の午後5時～7時は4階税務課1番窓口

【日曜日】

品川区役所 本庁舎4階 税務課1番窓口

◆ 年金所得者の申告不要制度

公的年金等の収入の合計額が400万円以下で、その他の所得金額が20万円以下の場合、所得税の確定申告をする必要はありません(所得税の還付がある場合は、税務署へ確定申告してください)。ただし、公的年金等の源泉徴収票に記載された控除以外に控除の適用を受ける場合や、20万円以下の他の所得がある場合は、品川区へ住民税の申告をしていただく必要があります。

【問合せ】 税務課課税担当 Tel5742-6663～6

個人住民税(特別区民税・都民税)に関するお知らせ

◆ 民法改正により未成年者の対象年齢が変わりました。

民法の成年年齢引き上げにより、令和5年度以降の住民税について、非課税となる対象年齢が変わります。

● 令和4年度まで：20歳未満(平成14年1月3日以降に生まれた方)

↓

● 令和5年度から：18歳未満(平成17年1月3日以降に生まれた方)

令和5年1月2日までに満18歳を迎えた方は未成年に当たらなくなるため、令和4年中の合計所得が45万円を超える場合は申告が必要となります(合計所得48万円以内で被扶養者となる場合を除きます)。

※ 未成年者は前年中の合計所得が135万円以下の場合これまでどおり非課税となります。

令和4年度 受彰者の方々 (令和5年2月まで)

● 品川税務署 納税表彰式

令和2年度、3年度はコロナ禍で中止されていた品川税務署主催の納税表彰式でしたが、令和4年11月16日（水）、五反田文化センター音楽ホールで開催され、受彰関係者一同が集まる三年振りの行事となりました。

当会から、会計理事 早野啓子様、品川税務署長感謝状を受彰しました。おめでとうございます。

また、e-Tax やキャッシュレス納付の普及と啓蒙に尽力したとして当会「品川納税貯蓄組合連合会」は団体として品川税務署長からの感謝状を受彰しました。

私たち団体はこの受彰を励みに、期限内納税とキャッシュレス納付の推進のための啓蒙活動をさらに進めてまいります。



式後、品川税務署長様はじめ税務署の方々と納連出席者などで記念撮影を行いました。

● 東京都功労者表彰（税務功労）

令和4年10月3日 当会、副会長 鈴木真澄様は税務行政に貢献されたことに対し、都知事より東京都功労者表彰（税務功労）を受賞いたしました。また、同年10月28日 当会、副会長 渡辺弘章様は、税務行政推進への協力に対し、東京都税務功労者主税局長表彰を受賞いたしました。おめでとうございます。



鈴木真澄副会長



渡辺弘章副会長

● 東京都税務功労者主税局長表彰

● 品川区長表彰状・感謝状・品川都税事務所長 感謝状

本来なら1月に行われている区長表彰・都税事務所長表彰ですが、例年表彰会場となる「きゅりあん」の改修工事の終了を待ったため、今年2月3日に行われることとなりました。当会報では表彰される方々をいち早くお伝えさせていただきます。

品川区長表彰状 常任理事 高部 彦二 様

品川区長感謝状 常任理事 佐藤 禮子 様

品川区長感謝状 常任理事 小野寺 亮 様

品川都税事務所長感謝状 常任理事 倉沢 弘道 様

受彰の皆様
おめでとうございます。



高部彦二常任理事



佐藤禮子常任理事



小野寺亮常任理事



倉沢弘道常任理事

連合会 行事トピックス

● JR 品川駅自由通路に横幅9メートルの横断幕を掲げました。

毎年国税庁では全国的に「税を考える週間」として租税の意義や役割、税務行政への理解を深めてもらうための啓発活動を実施しています。これに合わせ品川納連ではこれまで毎年、「消費税期限内完納キャンペーン」を地域内商店街に展開してきました。しかしコロナ禍で商店街を巡る対外的活動の制約がある中、あらたな企画として横断幕・懸垂幕設置の検討を始めることになりました。

当初、品川区役所や品川税務署の建物等への設置場所を考えましたが、適当な所が見当たらず、そんな時、JR 品川駅自由通路に「全国交通安全週間」の横断幕が掲げられていることを知り、同様に長大な横断幕を設置できないか……を検討することにしました。品川税務署の柳田副署長様にもご尽力いただき JR 品川駅に協力をお願いしたところ、期間中の横断幕掲示について快諾をいただきました。また JR 品川駅は品川区ではなく港区であるため、管轄の芝税務署、港区役所にも打診し、了解をとりつけることができました。

横断幕には「キャッシュレス」「e-Tax」「eLTAX」に関わる二つの標語を両面に掲示、「品川税務署」「品川都税事務所」「品川区役所」「品川納税貯蓄組合連合会」を並べる、9メートルにもなる両面仕様の横断幕は重くなるため、素材は軽い材料とし、風抜き用スリットも数箇所入れる、皺なく綺麗に掲示するために固定用のハトメも多めに……と、設置業者の方からも助言いただき、品川納連役員の連絡網を通じて標語についても検討を重ねた結果、写真（左下集合写真、会報表紙写真）のように完成し、11月11日から11月30日までの間掲示されました。

11月29日11時には品川税務署・品川都税事務所・品川区税務課・品川納連役員の関係者が集合し、JR 品川駅自由通路に掲げられた「税」の横断幕を背景に記念写真も撮りました。

品川駅自由通路を歩く多くの方々にこの標語メッセージが届けられたのでは……と横断幕掲載効果を期待しています。



深夜の設置作業...途切れず人が往来します。



横断幕まもなく設置完了



国税・都税・区税の方々と

連合会の動き

● これまでの動き

令和4年8月9日 組合長会議を予定、準備をすすめるものの8/1に中止決定

令和4年9月 しながわ宿場まつり中止(7/19)によりキャンペーン活動も中止

令和4年9月5日 中学生の「税についての作文」回収

令和4年9月22日 作文審査会・常任委員会実施(写真)

令和4年10月 城南地区協議会は、世田谷納税貯蓄組合連合会が担当、コロナ禍であることから、書面による協議会となった。

令和4年度 消費税期限内完納キャンペーンは中止、代わりに品川駅横断幕設置を計画(11頁参照)

令和4年11月7日 常任委員会開催、作文表彰式開催準備について検討

令和4年11月11日～30日 JR品川駅自由通路に横断幕設置

令和4年11月16日(水) 納税表彰式実施(品川区立五反田文化センター地下音楽ホール)

令和4年11月21日(月) 品川税務署長講演(品川法人会館)

令和4年12月7日(水) 中学生の「税についての作文」表彰式(5頁参照)

令和4年12月14日(水) 一日税務署長イベント(5頁参照)

令和5年1月20日 常任委員会・新年意見交換会

令和5年1月31日 納連会報第147号発行



作文審査会に先立って出席者全員で集合写真

● これからの動き

令和5年2月9日 組合長会議(木)(中止)

令和5年2月16日～3月31日 JR品川駅自由通路に横断幕再設置

令和5年2月上旬 中学生の「税についての作文」作文集を中学校に配布

令和5年3月上旬 中学生の「税についての作文」作文集を品川区関係先各所に配布

令和5年3月13日～15日 振替納税普及活動(品川税務署振替納税コーナー設置) 予定

令和5年4月 常任委員会・監査会 予定

令和5年5月18日 第66回定期総会(品川保健センターホール) 予定

編集後記

新年、明けましておめでとうございます。

2023年、令和5年になりました。昨年とはどのような年だったでしょうか。昨年一年の漢字には「戦」が選ばれました。ワールドカップの熱戦や、物価高の中での各家庭予算との戦い、などもあります。やはり一番はウクライナの戦争です。一年の漢字に戦が選ばれたのは、アメリカの同時多発テロ事件が起きた2001年ぶりとなり、二度と戦が選ばれないことを切に願います。

さて、今年は、注目の税制度である「インボイス制度」がスタートします。私たち納税貯蓄組合や様々な団体・場所でこの税制改正の研修が行われていますが、大変多くの事業者に影響を与えることを考えれば、まだまだ理解が少ないように思います。10月の実施に向けて、組合員の皆様に丁寧に説明をしていきたいと思ひます。

結びに、本年一年が会員各位素晴らしい一年になることを祈念いたします。本年もよろしくお願ひいたします。



記 芹澤裕次郎

謹賀新年



品川納税貯蓄組合連合会



会長 東 條 辰 夫
顧問 千 葉 進

副会長 角 田 善 治 郎
副会長 鈴 木 真 澄
副会長 小 野 正 彦

副会長 伊 与 田 正 志
副会長 渡 辺 弘 章

副会長 吉 野 主 計
副会長 高 田 伊 久 子

大崎地区支部長 戸 田 達 夫
大井地区支部長 笠 原 至
品川地区支部長 芳 賀 光 弘

常任理事 高 部 彦 二
常任理事 宮 久 保 忠 宏
常任理事 謝 春 男
常任理事 原 田 大 輔
常任理事 谷 正 敏
常任理事 今 田 知 敬
常任理事 青 海 武 善
常任理事 近 江 智 美

常任理事 佐 藤 禮 子
常任理事 石 渡 康 文
常任理事 飯 島 弘 司
常任理事 倉 沢 弘 道
常任理事 小 野 寺 亮
常任理事 尾 針 輝 男
常任理事 芹 澤 裕 次 郎
常任理事 石 川 光 子

常任理事 川 野 恵 三 郎
常任會計 毛 塚 あ や 子
會 計 早 野 啓 子
監 事 吉 野 し ま 子
監 事 伊 藤 甲 造
女性部副部長 柳 桃 代
女性部副部長 木 暮 靖 子
女性部副部長 山 本 茜

酒館 内藤商店

代表取締役社長 東 條 辰 夫

品川納税貯蓄組合連合会

会長 東 條 辰 夫

〒141-0031 東京都品川区西五反田5-3-5

TEL 03-3493-6565

FAX 03-3491-1488

ZION GROUP HD.

Zion.

株式会社ビューティション
会長 芳賀光弘

東京都港区高輪 4-23-8 ZION PLAZA
TEL.03-3444-6111 FAX.03-3444-6112
<http://www.hairmake-zion.com>



おかげさまで創業126年を超えました！

[1896年（明治29年）創業]



〒140-0004 東京都品川区南品川4-2-33

TEL 03-3474-2081 FAX 03-3474-2838

<http://www.ono-unso.co.jp/>



関東圏を中心に危険物の配送及び保管と、産業廃棄物の回収処分を専門に扱っています。
創業125年以上の経験とノウハウを生かし、お客様の荷物を安心、安全、確実に配達いたします。

伝えたい情報を確かな印刷物に
有限会社 **創文社**

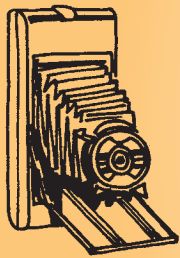
〒141-0031 東京都品川区西五反田1-4-1
tel 03-3491-8321 fax 03-3491-8574
<https://sobun.co.jp>

印刷

名刺/冊子/チラシ/ポスター/報告書/
パンフレット/機関誌/帳票/伝票類/
会議資料/封筒各種/はがき/挨拶状

データ加工管理

名簿管理/書類スキャニング/宛名管理/
発送管理/ Webスクレイピング抽出加工/
アンケート集計/住所ラベル



おかげさまで
創業93年

2009年度品川区マイスター認定店
岡崎写真館

たくさん撮ってご自身で良い表情が選べる
美肌修整付きの証明写真を新しく始めました

〒141-0022 東京都品川区東五反田1-21-9
TEL & FAX 03-3445-1505

TAISEI
HOUSING CENTER

東京都知事免許(14)第19477号 (公社)全日本不動産協会会員(公社)不動産保証協会会員

株式会社 大成ハウジングセンター

1971年創業、安心第一・即対応・臨機応変を心がけて対応致します。
不動産売買・賃貸管理・リフォームのことならお気軽にご相談ください。

〒141-0031 東京都品川区西五反田1丁目11番8号大成ビル6階
TEL 03-6420-0240 / FAX 03-6420-0241
E-mail info@taisei-hc.co.jp HP <https://taisei-hc.co.jp>



城南信用金庫は、 地域の皆様のお困りごとを解決する お客様応援企業をめざします！



Cinnamoroll

(C) 2022 SANRIO CO., LTD. APPROVAL No. L635945

シナモロールは城南信用金庫のイメージキャラクターです。

＝品川区内 7店舗＝

営業部本店	品川区西五反田7-2-3	03 (3493) 8111
品川支店	品川区南品川1-4-25	03 (3471) 3171
大井支店	品川区大井1-6-10	03 (3774) 1051
荏原支店	品川区西中延1-4-16	03 (3786) 1131
大崎支店	品川区大崎2-6-11	03 (3491) 8771
西大井支店	品川区西大井1-3-3-101	03 (3773) 8511
立会川支店	品川区南大井4-6-1	03 (3298) 3341

＜あなたの夢の実現を応援します＞

「懸賞金付き定期預金スーパードリーム」懸賞金(品)のお楽しみ
「城南なんでも相談プラザ」どんなことでもお気軽にご相談ください

※商品の詳しい内容については、店頭でお尋ねいただくか、パンフレットをご覧ください。



0120-753-012 平日9時～17時

<https://www.jsbank.co.jp>



城南信用金庫